

『日本アジア研究』第10号（2013年3月）

原告番号1番になって裁判を闘った ——ハンセン病療養所「星塚敬愛園」聞き取り——

福岡安則*・黒坂愛衣**

ハンセン病療養所のなかで70年を過ごしてきた、ある男性のライフストーリー。

田中民市（たなか・たみいち）さんは1918（大正7）年、宮崎県生まれ。1941（昭和16）年、星塚敬愛園入所。園名「荒田重夫」を名乗る。1968（昭和43）年、1988（昭和63）年～1989（平成元）年には、星塚敬愛園入所者自治会長を務める。1998（平成10）年、第1次原告団の団長として、熊本地裁に「らい予防法」違憲国賠訴訟を提訴。2001（平成13）年、勝訴判決を勝ち取り、60年ぶりに本名の田中民市にもどる。2010（平成22）年6月の聞き取り時点では、92歳。聞き手は、福岡安則、黒坂愛衣、金沙織（キム・サジク）。なお、2010（平成22）年7月の補充聞き取りの部分は、注に記載した。

徴兵検査不合格の失意のなか、1941（昭和16）年4月に敬愛園に入所した田中民市さんは、同年7月に「70人ぐらい一緒に収容列車で」連れてこられた、のちのおつれあいと知り合い、1943（昭和18）年の正月に結婚する。結婚にあたり、彼女には帰省許可がでたが、帰省許可が得られなかった民市さんは無断帰省をして、実家で結婚式を挙げたという。園に戻ってきて、一晩は「監禁室」に入れられたとはいきものの、療養所長の「懲戒検束権」が大手をふるっていた敗戦前の時代に、このように自分の意思を貫いた入所者がいたということは、新鮮な驚きであった。さらには、1,500円という、当時としては大金をはたいて、園内の6畳2間の一戸建てを購入というか、「死ぬまでの使用権」を獲得したという。栗生楽泉園の「自由地区」に相当するようなことが、たった1つの例外措置であったとはいえ、ここ敬愛園でも実際にあったこともまた、耳新しい情報であった。

このように他の一般的な入所者と比べると相対的に恵まれた待遇を得ていたように見える民市さんが、1998（平成10）年の「らい予防法」違憲国賠訴訟の提訴にあたり、「原告番号1番」として、第1次原告団の団長を務めたのは、何故なのか。結婚して受胎した子どもを「墮胎」により奪われた無念さ、絶望の奈落に落とされた妻を案じて病棟に付き添った体験、みずからも「断種」を受け入れざるをえなかった憤り、これらの「悔しさ」を、民市さんはずっと胸に抱え込んだまま生きてきたことがわかる。ほんとの一握りの第1次原告がたちあがったことが、全国の療養所の入所者を巻き込み、2001

* ふくおか・やすのり、埼玉大学教養学部教授、社会学

** くろさか・あい、埼玉大学非常勤講師、社会学

なお、本稿はJSPS KAKENHI Grant Number 22330144（2010～12年度科学研究費補助金基盤研究（B）「ハンセン病問題の《集合的な語り》の記録化の追求」、研究代表者=福岡安則）の研究成果の一部である。

(平成 13) 年 5 月 11 日の「熊本地裁勝訴判決」に結実したことを、民市さんは、いま、誇りとしている。

この語りをまとめるにあたり、星塚敬愛園に原稿確認に伺い、読み聞かせをしたとき、民市さんは「じっと聞いてると小説のごとあるね。アッハハハ。ほんと、ぼくの生きざまぜんぶ、書いてもらった感じで、ありがとうございます」と喜んでくださった。

民市さんは 90 代なかばになつてもなお健在で、わたしたちは 2012 年 5 月に青森の松丘保養園で開かれた第 8 回ハンセン病市民学会でも、フロアから元気に発言する民市さんの姿を見かけた。

キーワード：ハンセン病、隔離政策、ライフストーリー

病気のため青年学校を中退／放浪のすえ星塚敬愛園に入所

ゆうべも、テレビ〔NHK スペシャル「日本と朝鮮半島」〕で、〔日本の植民地支配下の〕韓国のことを取り上げておりましたがね、ちょうどそのころに、ぼくは、ほんとに軍国少年として、いまにも兵隊に行こうということで、一生懸命、成績も優秀のほうで、ずうっと〔頑張っていた〕。それが、その成績表です。この「青年学校手帳」は〔ぼくが使っていた〕本物です。わたしたちも毎朝「教育勅語」(それ)を暗誦までしておったわけです。

ゆうべの番組(あれ)では、韓國のおばあちゃんが「朕(ちん)惟(おも)フニ……」を暗誦していると言いましたね。日本語教育を徹底的にやらされて、12、3歳になつたら動員されて、日本の軍需工場に送られてきたと言ったですね。やっぱり、そのころに、ぼくたちも教育を受けた世代(あれ)ですから、よおくわかりましたよ。いかに教育というのが恐ろしいかということがわかりますね。いまのような民主主義の、こういう生活があるということは、ぜんぜん知らなかつた。これが当然だらうという気持ちだったですからね。ほんとに、恐ろしいもんですねえ。

〔ぼくは〕大正 7 年、〔宮崎県の〕寒村に生まれたんですね。いまは、日南市ということになつてます。5 人きょうだいの長男です。男が 2 人、女が 3 人。一姫二太郎っていうようなあいで、姉が 1 人おりました。

〔うちは農家です。〕まあ、大きなほうだったでしょうね。稲作が 1 町何反かあったですね。それと、蜜柑畑が 5 反ぐらい。〔だから、小さいころに、ひもじい思いをしたことは〕全然ありませんね。むしろ、ほかのひとに少しづつでも母親が分けてやるようななかつこうだったですから。

ぼくは、昭和 16 年の 4 月の 3 日に、星塚敬愛園(ここ)に、強制的に入園させられたわけですね。来たらすぐ、裸になって、ここの着物を着せられて、それからというものはもう、〔弁護団と原告団で 1998 年 11 月に発行したパンフレット『ブリキの貨幣(おかげ)』の〕表紙にありますように、ブリキの園金(おかげ)しか使えなくなる。ほんとに、すぐ帰ろうと思ったんですけど、もう帰さないんですね。びっくりしたんですよ。なにもかにも人間扱いじゃなかつた。非人間的な扱い。いまから考えると、刑務所に行ったことはないんですけど、まあ、刑務所の、よくテレビなんかで見る囚人生活と一緒ですね。ここの庶務課長とか重要な職員の大半は、警察署あがりでしたから、最初ですね。

〔ぼくは学校は、昭和 6 年に尋常小学校を〕卒業して、農学校に入ったんで

す。3カ年間で農学校を卒業して、その後、青年学校に編入されたんですよ。兵隊に行く準備。そのころ、ちょうど、〔昭和6年の〕満州事変とか、〔昭和12年の〕蘆溝橋事件、支那事変だとか始まっている当時ですからね。あんたがたがお生まれになつてない前の話。——もう、だから、兵隊に行く準備がほとんどできつたんですよ。〔ところが〕途中で病気になつて、昭和12年に〔青年学校〕「病気で退学」と書いとるでしょ。

ぼくは病気じゃないと思ってたんですがね。最初は、ちょっとしたリョウマチ、神経痛で、ちょっとあれじやなかつたんですかねえ。医者の誤診があつたんじゃないでしょうか。で、まあ、幸いなことに、「ハンセン病」という名について、こう、長生きできるんですけど。当時の、ぼくたちの同級〔生〕はほとんど戦死です。兵隊に行かないのは、もう、男じゃないと言われる。で、天皇陛下のために一身を捧げようと。そうしたら、靖国神社におれたちは祀られるんだ、ということで、もう軍事教練ばあっかりですよね。毎日、雨が降ろうとどうしようとですね、銃剣扫一でですね。はい。わたしは、その優秀な青年のほうだったのですから。

〔ところが〕からだに神経痛みたいな症状（あれ）があつたもんだから、軍事訓練なんか思うようにできんで、診察に行ったわけですね、田舎のお医者さんに。たら、まあ、ハンセンだということだったんでしょうね。〔わたしには病名は言われなかつたけど〕親を呼んだですよ。

徴兵検査も、だから、もうそれで不合格です。〔徴兵検査には〕青年学校から15, 6名ですね、ぼくが代表して校旗を持って行つたんですよ。〔しかし、不合格。〕ぼくは自殺しようと思ったです。うちの親父が、公的な仕事をずっとやつとつて、「おまえは、長くうちにおつたら強制収容になるぞ」というようなことを言うたもんで、また、親父のきょうだいの子どもなんかで、お医者さんになつとるひともおるもんですからね、それで、ぼくは家出みたいで〔うちを〕出て行つたんですよ。おカネをどっさり持って。あちこち徘徊して、2, 3年はもう、親父のカネを使い放題で、ずうっと回つてですね。死にきれなかつたんですよ。わたしは、大分あたりで、地獄谷に飛び込もうかなあと思つたけれども、それもできないしですね。それから、阿蘇山に登つたんですよ。阿蘇に登つて、〔火口に〕いつ飛び込もうかなあと思って、途中に引っ掛かつちゃいかんがなあというような気持ちがあつたりして、もう、何時間座つてたかわからんんですけどね。そのうち、夜がしらじら明けてきて。3月の中旬ごろだったですかね。まだ残雪がものすごく朝陽（あさひ）に照らされてですね、それで死神から離れたんです。あまりにも自然の美しさに見とれてですね。それで、熊本に恵楓園ちゅうのがあるんですね。あそこに行こうかなあと思って、そこへ行って、守衛さんといろいろ話をしたら、「まだ、あなたは、ここに入るようながらだじやない。外で働きなさい」と。撥ねられたんですよ。それくらい健康だったわけですね、ぼくは。

菊池恵楓園に入ろうと思うたら、撥ねられて。それからまた、あちこち遊んで歩いたんですが、「どうしてもあなたが療養所に入りたいというんだつたら、鹿児島の大始良（おおあいら）というところで療養所をどんどん増築しよる。宮崎県と鹿児島県のひとたちは、ぜひ、そちらに回してくれって〔言ってきていい〕」というような話を、その守衛がしたもんですから、しまいには、ここまで落ちのびてきたわけですね。ここに〔来たら、また〕戦時体制の時代ですか

らね、外で一所懸命、みんな働いてるのに、「おまえは、どこが悪いんだ。おまえは、仮病をつかってるんじゃないか」と。「あんたがたがそう言うんだつたら、じゃ、帰ります」と言って、トランク扱いで、もう帰る準備したんですよ。そしたら、今までいう福祉課長みたいなひとが出てきて、「まあまあ、そう言わんで」ということで、なだめられて入って。そして「おまえは大部屋がいいか、小さい部屋がいいか」と。ぼくは「小さい部屋で静かな生活をしたい」ということで、いまはもうなくなってるんだけど、白萩という小さい部屋、3人部屋ですけどね、入ったんです。6畳が2間あって、そこに6人、入つとったんですね。

[そのときは] 昭和16年4月ですからね。アメリカとの戦争をほんとに始めたのは昭和16年12月8日ですから、その当時はまだ、戦争といつても、「勝った、勝った」のあれで、提灯行列なんかをやるような時代だったんですけど、まあ、療養所に入ってる者だけはですね、やっぱり、生活はだんだんだんだん窮屈になってきましたね。そのうちに、九州一円は、強制収容というのが始まって、「祖国浄化」「無癩県運動」そういうものがあってですね、毎日のように収容列車が……。鹿屋も列車が通ってましたからね、古江線というのが〔走つてて〕。そのときに、[遺影を指さしながら] 家内(このひと)がちょうど来たんです。昭和16年の7月の下旬ごろだったですかね。70人ぐらい一緒に収容列車で来たんです。そのときにはもう、ぼくはここへ入つとった。

ところが、敬愛園(ここ)には少年舎っていうのがあって、50~60人子どもたちがいて、敬愛学園〔ちゅうのがあって〕。家内(このひと)は〔外の社会で〕学校の先生をしつたらしく、そこの助教師みたいなのに、すぐ取られてしまったんですね。〔彼女は〕 そこに毎日通う。ぼくは小住宅におったんで、そこのぼくの前をしょっちゅう通って〔いく〕。それとラジオ体操をうちの前のグランド、いまはお寺があるでしょ、あそこがグランドでしたから、あそこでラジオ体操を毎朝やってた。ぼくも出よったんですが。そのころ、ちょっと知り合いになってですね。ハハハ。それからいつのまにか……、じゃあ結婚しよう、と。それで、両親がまだ、うちは元気だったもんですから、もう、家出したことも忘れて、[ぼくが] 生きてるということで喜んでですね、「おまえが家をつくるんだったらつくってもいいよ」と。ほんとに、ぼくは、ここに家を買ったんです。当時のお金で1,500円だして。——だからあの、〔複数の夫婦が12畳半で一緒に暮らす〕 雑居といいますか、あれをしなかったのは、ぼくだけですよ。それだけに、入園者からも恨まれたわけですから。「なぜ、あれだけ、あんなことをさしてるか」と。ぼくには、よお言い切らん。〔たまに〕 言つたひとには「施設に行って、聞いてくれ」。それだけ〔当時の〕 施設は権威があったわけですね。

[入所したときに偽名を使ったか、ですって?] ぼくはですね、もう、恵楓園に行ったときに、ちゃんと頭に考えてたんですから。うちの名前は出さないということで。「荒田重夫」という名前。ひじょうにいい友達がおったもんだから、その名前を借りてですね。〔当時のぼくは、その名前のとおり〕 ほんと、荒々しかったですよ。とにかくもう、兵隊にも行けないしですね。荒れ放題。〔気持ちが〕 荒れてました。酒は飲むし、煙草は吸うしっていうようになつてですね。家内と一緒にになってから、だんだんだんだんおとなしくなつたんです。ハハハハハハ。

〔名前を変えたのは、実家に迷惑をかけちゃいけないという思いと、自分も身を隠したいというのと、両方です。〕もう、ほんとに死ぬ思いで自分のうちには出たんですからね。

〔解剖〕承諾書、そんなものは、ぼくは印鑑ついた覚えはないですよ。〔ここでは〕解剖はありましたね。〔当時は〕当たり前だったんでしょうね。しかし、ぼくたちは〔後になって〕献体〔することに〕したんですから。家内は、献体して、〔亡くなつてから〕ちょうど1年ぶりに火葬しましたよ。文部大臣から感謝状をもらったりですね。ハハハ。

無断帰省をして田舎で結婚式を挙げる

〔結婚は〕昭和18年の正月でした。初代園長の林文雄ちゅうのがおってですね、まあ、園長（そこ）まで書類が行ったかどうかは知らんけど、「わたしは結婚したい。両親も元気だから、わが家でささやかながら、みんなの了解を得ながら結婚をしたいから、帰してくれ、ふたりとも」。願書を出したわけですよ。そしたら、「帰さない」と。「結婚式に〔新郎新婦の〕ふたり帰らないでどうするか」。そこでもう、喧嘩ですよ、ぼくも。「かならず帰ってきますから、ぜひ、親の前で結婚式だけはさせてください」。そう言ったけど、出さんもんですか。家内だけは、1週間帰したんですね。ぼくは、無断で帰ったんです。

〔実家へ帰って〕ささやかな結婚式。新婚旅行も、土地の神社に行って、太鼓を叩いてですね。ハハハハハ。家内（このひと）は鹿児島県です。〔家内のほうは〕おふくろだけがおったんですよね、お父さんは亡くなつて。で、おふくろが〔結婚式に〕来てくれて。正式に入籍もして。

で、帰ってきたら、監禁〔室行き〕です。家内（このひと）は許可を受けてるから平気なんですが、ぼくは監禁。そこは、やっぱり人間ですね、職員も。ぼくの事情を知ってるもんですから、「申し訳ないが、一晩だけ入ってください。ほかのひとの手前もありますから」と。まあ、見せしめですよね。それで、夜遅く入って。もちろん、寒いときで、一睡もできないですね。トタン張りの、部屋の中、真っ暗なところに、鼠はおそおそおそするしですね。一晩だつたんですけど、そして、朝早く出してくれましたよ。

その前に、ぼくはもう、家を準備しちょったんです。〔夫婦ふたりで〕入ろうと思って。〔1,500円の家は〕6畳2間です。いまも〔園内に〕ぼくの家があるわけです。あとから行って見てもらえばわかる。ぼくは、たまに、戸を開けにいくんですよ。風通しのいいように。それで、契約書もあるんですけどね。

〔家は自分で〕作ったんじゃなくて、買ったのを買ったかっこうですよ。「死ぬまでは、あなたがたが使ってよろしい」という契約書が入つとる。〔前から〕買ったのを、入ってるひとを追い出して、ぼくたちが入った。そんなことが自由にできよつたんですから、施設は。権限があつて。

ぼくは、ちょっと、その当時のことを知ってたんですよ。長島〔愛生園〕とかには十坪（とっぽ）住宅があって、500円を出せば、なんか〔夫婦で〕入れると。——〔ぼくの〕後から何人か、そういうことができるんなら、わたしにもさしてくださいという要望（あれ）があつたらしいけど、〔ここでは〕もう許可しなかつたんですね。わたしたちだけですよ。

〔園のなかでも結婚祝いを〕してくれましたよ。友達なんかが集まってですね、〔園内ではめつたに〕飲めない酒もなんとかかんとか、外から工夫して持

ってきてですね、そして、近くのひとは鶏をつぶして料理したりですね。ささやかでしたけど、中は中で、友達連中がやってくれましたよ。

〔お酒は、ぼくは〕最初、飲みよったんですよ。それが、いつのまにかもう、ぜんぜん飲まなくなりましたね。煙草も呑まないし。まあ、こんな人間でもクリスチャンという名前がつくようになったもんですから……。ハハハ。まあ、家内のおかげですよね。〔NHK の連続テレビ小説〕「ゲゲゲの女房」じゃないんですけど。まったくそういうかっこうでですね、自然と。

〔監禁は、ふつう、どのくらいだったか、ですって？〕やっぱり、1週間ぐらい入ったひとが多くたですね。その点じゃあ、ぼくら患者同士で、見張りを2、3人付けて、夜中ですね、長い梯子を持っていって〔あれやこれや差し入れして〕熱いお茶を飲ましたり、ご飯を食べさしたり。職員の目を盗んで、そんなことをしようたですね、若いころ。

ここは〔罪状は〕主にあれですよ。たとえば、親が具合が悪くなつてわが家に帰りたいということで、無断で帰つて、帰つてきたら監禁とか。また、若い連中が、鹿屋に出て、映画を観たり買い物をしたりして、帰つてきたら、捕まつて〔監禁室に〕入るとかですね、そういう単純なことで、2日、3日入る連中は、多かったですね。

まあ、しかし、こんにちまで、こうして生かされたということは、ほんとうに不思議な気もします。ハンセン病というひとつの烙印（あれ）で、まあ、国の軍の命令にも従わずにすんだということかもしれないですね。おそらく、ぼくたちの年齢で兵隊に行かなかつたひとというのは、少ないはずですから。はい。

堕胎・断種の悔しさが残って

断種は〔拒否〕できなかつたですね。〔結婚して家内が〕妊娠したもんだから、しかたなくですね。自分の家を持つてゐるんだけれども、やっぱり、園内の生活をしとるもんですから。堕胎も、もちろん、家内もさせられたんですけども。4カ月、5カ月ぐらいになつてた。男の子だったですがね。昭和18年の5、6月ごろですね。うちのおふくろが来て、「1人ぐらいはなんとかなるから、うちで生まれさせたらどうか」と言つたんですけどね。〔うちには〕弟がおつたもんですから、ぼくは、やっぱり、そういうことを考えたら、しようないかなあ、というのが結論（あれ）だったんですね。

それだけに、ずっと、その悔しさが残つて、裁判を提訴（あれ）したわけですから。はい。ほんとにもう、人間以下の生活、いうようなですね。ほんとに悔しかつたですね。ぼくは1回だけは、もう、ほんとに怒りだして、ハンマーを持って〔園の職員に〕襲いかかつたですよ。だから、警察から取り囲まれてですね¹。ぼくがもうすこし結婚が遅れとつたら、おそらく、栗生樂泉園の重

¹ 補足の語り。「〔ハンマーを持って襲いかかつたのは〕結婚式に帰るちゅう交渉のときですよ。何回、交渉へ行ったかわかりませんけどね。『人間が結婚するというのに、〔新郎新婦の〕ふたり帰らずに、いったいどうするか』と、ぼくたちも忍耐強く交渉もしましたしお願いもしましたけど、それはとっても聞くものじゃなかつたです。だからもう、それこそ、堪忍袋の緒が切れたちゅうんですかね。——そのときは〔警官は〕来なかつたですよ。警官が来

監房に送られたほうですよ。それくらい、やっぱり、ぼくはもう……、はい。まあ、家内（このひと）が来て、幸い、ハハハハハ。〔苛立つ気持ちを〕慰めてくれる。ぼくよか姉（ねえ）さん女房ですから。ちょうど2つ違います。大正5年生ですから。ぼくは大正7年生ですから。——ぼくは、いま、「ゲゲゲの女房」をよく見てるんですがね、なんか、あれに似た感じかなあ、アハハハハ。ほんとですよ。〔家内も〕忍耐強かったですねえ。それだけはもう、ほんと、感謝しますよ。

炭焼き、付添い、火葬、御歌碑の築山づくり、敬愛橋づくり、防空壕掘り

〔ぼくは〕治療はほとんどしなかった。治療するどころか、山に行って、木を伐ったり、炭を焼いたり。〔横尾岳に炭焼き〕小屋を作つて、1週間ぐらい泊まつたですね。これはまた、楽しいものだったですね。朝早く、腹いっぱい給食で食べて行って、1週間ぐらい泊まり込んでですね。

その当時は、結核がひじょうに多かつたですね。結核専門病棟が2棟か3棟ぐらいありました。その付添いにやられたりですね。で、看護婦なんかも少ないし、看護婦の代行で、亡くなったときは死体を安置室まで持っていくとかですね。そういうことまでさせられ、火葬までしたんですから。〔ぼく自身、火葬を〕しましたよ。友達の火葬ですね。戦時中。ほんとに、〔火葬場の窓に〕入りきらんで、外で焼いたんです、薪（まき）で。「土手焼き」って、よく言いますけどね、そっちもしましたよ。いまでも、掘ったら、やっぱり相当、骨が出てくるんじゃないですか。元の火葬場の、下の山ですね。それはもう悲惨なものだったですね。まあしかし、人間の気持ちというのは、無神経になるんでしょうね。死んだ死体を扱うのも平気になりましたね。神経がどうかなるんですね。

施設からどんなに言われても、おれはそんなことはしないぞ、おれは療養所に来たんだからって、腹も立つたけど、どうも、それだけまだ健康はあったですからね。やっぱり、山とかそんなとこへ連れて行かれればですね、開放的な感じになって。ハハハ。少々ぐらいのきつい仕事は、体力もあつたしですね、かえって爽快（あれ）だったですよ。

〔いろんな作業は〕奉仕作業といつても、もちろん、義務的ですよ。〔貞明皇后の〕御歌碑（みうたひ）ってあるでしょ。「つれづれの友となりても……」築山（あれ）なんか、ぼくたちが作ったんですよ。土を運んで。あの植木なんか、ぼくたちが植えた。〔そのあと〕敬愛橋はモッコでやった。造りましたよ。

そういうあれには、できるだけ怪我しないように……。熱心には働いたけれ

たっちゅうのは〔結婚の話より〕前です。ぼくは〔ここに来て〕小住宅に入ったんですけど、いまの公会堂の隣に翼（つばさ）という青年舎ができたんですよ。そのときに、事務別館（ふくし）のほうから「あんたが舎長として行ってくれないか」と相談がきたわけ。いいだろうということで、ぼくはそこになおったわけです。それで、そこで〔青年たちが〕騒動を起こしてですね、〔患者地帯の〕中には入ってこなかつたけど、〔事務〕本館のほうに、ちゃんと警官が来てるというような事態（こと）もあつたりしてですね。やっぱり、ひとつの、いまから考えれば人権闘争でしょうね。待遇は悪いし、若い者じやあるしですね、〔みんなが〕不満をもつて〔怒りを爆発させたんですね〕。」

ども、働き方が違う。アッハハハ。要領がよかったです。[防空壕は]自分でも作りました。家のちょうど近くにですね。防空壕掘りは、専門家ですよ。[入園者全員が入れる横穴壕を掘ったときは] あそこはもう、ほんとに、停電のときなんか、女のひとの大きな鏡台で、日光の反射で奥まで照らしてですね、掘りましたよ。家内がちょっと、そういう体力的な労働（あれ）ができるもんですから、ぼくが2人分ぐらいやりましたよ。[横穴壕を掘るときは] いちばん最初は〔外の朝鮮人を何人か〕使って。〔でも〕奥のほうは、実質的にみんなで掘ったですよ。元気なのが。

[そのときの朝鮮人が] 徴用かどうか知らんけど、敬愛園（ここ）でも、あれですよ、ぼくの友達で、いま認知症になってるひとがおるけれども、朝鮮から動員されて、北海道の炭鉱で働いてきて、〔命〕からがら逃げてきたひともおるんですよ。

爆撃で死んだひともいる

[昭和20年8月15日には] 玉音放送は聞けなかつたですね。ラジオが調子が悪かったかどうかわからんんですけどね、聞けなかつた。〔でも、その前から〕いつのまにか、ほら、〔鹿屋には〕いまも自衛隊〔の基地〕があるんですけども、飛行場（あすこ）爆撃されて、燃えて、もう〔この戦争は〕ダメだということが〔わかつてました〕。昭和20年の3月の中旬ごろだったですかね、B29の大空襲がありましたよ。そのとき、敬愛園だけは、上を通らずにですね、山づたいに通つて行って、むこうの飛行場がものすごく爆撃されたんです。しかし、夜間の空襲のときなんかは〔下から〕サーチライトで照らすもんですから、〔敵機が〕爆弾を捨ててですね、海へ逃げる。そうしたあれで、誤爆ですね、大きな家が吹っ飛んだり、流れ弾で亡くなったりしたひとが、20～30人おりますよ、敬愛園にも。

[8月15日の終戦は] 喜びましたね。喜んだですね。これでよかったです。それはなぜかというと、沖縄なんかのひとたちがたくさんここにもおつたしですね、沖縄、〔奄美〕大島。大島なんか〔日本に〕復帰したのは、何年も後でしょ。沖縄は何十年も後でしょ。——最初ここに連れてこられたのは、沖縄とか大島とか、あのへんのひとたちが多かったらしいですね。〔敬愛園が開園した〕昭和10年の10月の28日からですね、ほとんど大島、沖縄〔からの収容〕。それで、当たり前の、そこの古江港なんかに入らずに、浜辺へ〔上陸させられて〕ですね、ほんとに死ぬ思いで、みんな来たんですね。だから、そのころのクリスチヤンが何人か残っておつたんですけど、いまはもう〔沖縄へ〕帰っていますけどね。ほんとに、あの、風呂場でお祈りをしたとか、そういうことを聞いてますよ。

[でも] やっぱり〔戦時中には〕ぼくたちは、わずかなカネをみんな出し合って、全国的に寄付を募って、なんか、飛行機を作ったという経緯（あれ）がありますね。

入所してからハンセン病の治療はほとんどしていない

[治療ですか？] やっぱり、大風子油は打ちましたよ。はい。効いた、と思うしかしようがないでしょうね。これだけ、いまでも健康なんですから。ぼくは、最初、病気なんかじゃないと思ったですから。やっぱり、あの、神経痛、

リョウマチの系統のあれだろうと思ったですから。ぼくの家族、親族、1人もいないんですから、ハンセン病になったというのは。だから、ハンセン病になつたって[ということで]ここへ来なきやならなくなつたのは、ぼくだけですよ。

[プロミンは]打ったか打たんかわからん……。うちのやつは結節型だから、打ちましたよ。そしたらもう、てきめんによくなつてですね。ぼくはもう[ここに入所してから、ハンセン病の治療は]ほとんどしなかつたんじゃないですか。——いまはもう、老齢で、高血圧の薬だとかなんとかたくさん飲んでますけどね。——[ここに]入つたら、入つたなりで、けっこう、便利屋さんで、あつちこっち使われよつたですからね。病棟の付添いにも行きましたしですね。

中へ入つてからは[自殺しようと思ったことは]ないですよ。やはりもう、人間を捨てたような気持ちで入つたもんですからね、はい。ただ、家内(このひと)が墮胎をさせられたときにですね、このひとが死ぬんじゃないかと思って、ほんとに、一緒にぼくも病棟へ泊まりに行つたりしてですね。元気づけて、ようやく回復(あれ)したんですけど、ほんとにかわいそうだったんですけどね。

御用機関から本物の自治会へ

[自治会ですか?] 最初はもう、自治会というよりも、施設の御用機関みたいだったですね。本当に自治会が活発になつたのは、やっぱり戦後ですよ。戦後、昭和23年でしたね。その前は御用機関みたいなかつこう。あとは、自治会。まあ、ほんとに180度[の転換]っていうのは、このことでしょう²。職

² 補足の語り。「御用機関〔だったとき〕は、施設の、事務部長だとかそういう連中が、ちょこちょことやって来て、『今月の行事はこういうことにするから』というように〔して〕行事表を作らしたりとか、また、新しく入つて来た入園者なんかでも、ちょっと言うことをきかないひとたちがおつた場合には、そういうまあ、長老みたいな連中が施設に代わつて説得するとかですね。そのほうが、やっぱり、うまくいくから、そうさせよつたんですね。

[ところが] 昭和23年には、敬愛園の運営状況がガラッと変わつた。[それは]自然と変わっていったと思うんですがね。特別、闘争してやつたとかじやなくてですね。[まず] それまで園金なんか使わしとつたものが現金化されてきて。そのかん、やはり、施設がどんな仕打ちを終戦までわれわれにやつたかという実情(あれ)も、職員もよく知つてゐるわけで、その職員たちの言葉遣いとかぼくたちに接する態度とかが、もう、ガラッと変わつてきたわけですね。それで、おれたちも自主的に自治会をしようじゃないかということ、その当時、5円か6円ぐらいのカネだったでしょうかね、出し合つてひとつ基金をつくつた。自治会にまだ、その基本の台帳があるはずですよ。そういうことで、自分たちのカネを出し合つて基本基金をつくつて、組織をつくつたということですね。それで、やっぱり、入園者に園からの指示を直接させずに、もうかならず自治会を通してやる、自治会の言い分なんかも上にあげる、というようなことをやり始めたわけです。それで、九州連合とかなんとかいうのを、最初つくつたらしいですね。奄美〔和光園〕と菊池恵楓園と星塚敬愛園(うち)とですね、3園〔の自治会〕が話し合つて。そしてそれが発展して、なんか、全国組織もつくろうというような話し合いができたというふうなのは、そのへんからですよね。とにかく、声をだしたのは、敬愛

員はもう、ほんとにみんな、われわれに対しておどおどしたようなかっこうをするようになりましたしね。ほんとに、痛快（あれ）だったですよ。それで、ある程度、要求もどんどんどんどん入れられるようになつたし。なんか、全国組織をつくったのも、この亡くなつた金丸〔正男〕という自治会長がおりましたがね、そのひとたちが中心になって、九州3園で自治会をつくつて。そして、全国組織をつくつたっていうのも、ここが発祥地とか言いよつたですね³。——裁判といつしょですよ。裁判もここが発祥地ですよ。わたしたちが裁判を始めて、全国的に広がつていつたわけですね。〔わたしは〕もう92歳になります。そのときはまだ79歳だったですね。1998年ごろから始まつたんですから。

〔金丸派と大海派の対立のときですか？〕ぼくは、どちらにも付かない。ハンセン病という一つの烙印を押されて、みんな〔療養所へ〕入つて、共同生活をして、おなじ釜の飯を食つて、金丸派じや、大海派だ、という、そんなバカなあればどこにあるか。そんなことをしとつたら、われわれは、いつたい、人間としての価値はないぞ、ということで、ぼくは反対。どちらにも反対。〔どちらにも付かないと、どちらからも敵視される。〕一軒家だったから、それができたわけですよ。しかし〔どっちが役員選挙に勝つても、ぼくは園内の〕仕事に就けない、全然。

〔金丸派と大海派の対立っていうのは〕政治的なあれとかなんとかじやなくて、人間〔の〕感情的な、ひとつのあれだったんでしょうね。思想的なものじやなかつた。やっぱり、島と内地との、なんかこう、あれが〔あつたように思いますね〕。

〔ぼく自身、自治会の活動は〕しましたよ。もう、最近までですよ。ここの中央委員、一昨年辞めたばかりですね。そのかん〔敬愛園入所者自治会の〕会長も〔しました〕。だから、全国の療養所を回りましたよ。昔は、〔全患協の〕支部長会議っていうのは、各支部でやりましたから。多磨の全生園でもやりましたし、ここでもやりました。だから、それだけ、全国的の組織というのは、しっかりしてましたですね。〔大島青松園の〕曾我野〔一美〕さんとかああいう連中がおるころは、やりましたよ、やっぱり。で、大島〔青松園〕、長島〔愛生園〕なんかでもですね、いまでも、親しい友達がおります。〔昭和28年の予防法改正闘争のとき〕厚生省座り込みをやつたのも、ぼくたちですから。3昼夜ぐらい東京におつた。まあ、警察なんかも〔病気の感染を〕恐れてしまつて、周囲を取り囲んだだけですよね。自治会は、養豚業もやるし、鶏舎もやるしですね、もう盛んに。いまでもまだ財産、何千万つて残つてあるですよ、うちの自治会。あれをどうするかね。早よ分けんかな、と思ってみてるんだけど。アハハハハ。ほんとにあれですね、いまこそ、ひとりの障害者、ひとりの人間としての生活に戻つたんですけど。まあ、家内が亡くなつたのが残念ですけどね。〔亡くなつて〕ちょうどいま、1年3ヵ月か4ヵ月たつたところ。昨年の2月の25日だったですから。

園（うち）からだつた。」

³ 『名もなき星たちよ——星塚敬愛園五十年史』の年表によれば、昭和22年9月、「星塚自治会は、患者の全国組織結成を各友園に呼びかける」、同年10月、「5療養所患者連盟発足（本部・星塚）。松丘、栗生、駿河、菊池、星塚」とある。

二階堂進先生のおかげで

〔年金の問題ですか？〕やっぱり、ここの実情をいちばん知っていたいのは、二階堂〔進〕先生ですから。〔地元に〕お帰りになったときは、かならず、敬愛園（うち）の盲人会あたりにおいでにならなかったですね。わたしたちも、そういうことで、元田中総理の官房長官をされた〔先生のところに〕直接行って〔陳情しました〕。

盲人会としては、われわれには手当がなにもなく、不自由な生活をしてるということで、しょっちゅう行って、お願ひして。〔先生は〕官房長官をされとったもんですから、「二階堂メモ」というのを〔書いてくれて〕。それで、全国の療養所に入っている者たちに、障害年金を出すようにした。これは、二階堂先生のおかげです。「二階堂年金」って言われるほど、尊敬された先生だ。

〔ここでは、二階堂先生の悪口を言うひとは1人も〕いないですよ。また、言えんはずですよ。〔園内の〕渡り廊下があるでしょ。あの渡り廊下に窓ガラスがずうっと張ってあるでしょ。おそらく、敬愛園（ここ）だけですよ。恵楓園にしたって、窓ガラスは渡り廊下にはないはずです。駿河〔療養所〕だってない。あんな寒いところにもないですよ。——これは、ぼくが〔自治会の〕会長時代にお願いした。「先生、うちは、ご存じのように桜島が噴火する。すると、わたしたちのような兎眼（とがん）は、あの灰で目が傷んで、もうどうにもならん。それでも、やっぱり、医局に通わにやならん。先生、なんとかしてくれませんか？」ちゅつたら、「うん。わかっておる」。あれは、ほかの療養所よりもか500万ぐらい余計に予算をもらってですね。当時の500万というのは大きなおカネですから。これは、ぼくの会長時代ですから、忘れませんよ。ほんとに、そういうことで、やっぱり、政治的な力というものは偉大だなあとと思いました。

〔韓国の人たちが、日本国籍ではないからということで、年金の対象にならなくて困っていた時期が〕一時あった。あれも、しかし、回復しましたよ。いま、支払われていますよ。〔韓国の人たちが声をあげたというよりも〕むしろ、ぼくたちのほうから、やっぱり、これじゃいかんということですね。もちろん、ぼくが自治会〔長〕のころは、韓国の人たちも何人か、ぼくの加勢もしてくれたりして、やっぱり、実情を知っていますから、いつしょに取り上げてやりましたよね。

ぼくは、自治会のなかで、会長も3期か4期やらせてもらったけれども、ほんとに、入園者の福祉になることを、短期間ではあったけれども、よくやってきたなという自負心がありますよ。裁判に勝訴したことが、もう一番の誇り（あれ）なんですけれども、それ以前は、やはり、国との闘いのなかで予算の〔獲得〕。二階堂先生たちの助力（あれ）もあつたりしてですね、大きな全体的な福音をもたらしたなあという感じですね。

それで、「らい予防法」が廃止になったあとなんかも、派閥的なものはダメだと、そういう立場（あれ）で、落選してもいいからと思って、みずから自治会〔の役員〕に立候補した。自分の考え方を、みんなにおしゃべりができる。それだけでもいいと思ったから。

ローマ教皇庁も2回訪問した

きのうも〔日曜日でしたから〕午前中、教会に行ったですね。〔ぼくがクリスチャンになったのは〕家内〔の影響〕ですね。〔家内は〕敬愛園（こっち）に入って、女医さんの松田なみ先生、このひとが、もう熱心なクリスチャンで、仲良しになってですね、ぼくよりかその先生（ひと）が親しいぐらい。そのひとが、ときどきうちに来るようになつたりしてですね、それから〔ぼくも園内の単立協会である恵生教会へ〕行って、だんだんとですね。——〔松田先生とは個人的に親しくさせてもらいました。〕それで、先生が入院されたときも、熊本までお見舞いに行つたりしました。

〔ぼくは、ローマ教皇庁には〕2回、行きましたよ。ぼくが〔法王と〕握手しようと思ってこう〔手を伸ば〕したら、頭をなぜられた。ほんと、8,000人から、全世界からですよね。その一番前に、ぼくたち〔並んで〕。ほんとに、もう、そのときは、ハンセン病になってよかったなと思った。ハハハハハハツ。

〔その写真は〕14年ぐらい前ですから、〔一緒に行ったひとで〕もう亡くなつたひとも何人もおりますね。

〔ぼくらを〕引率していってくれたひとが、聖路加病院の副院長をしてた山本俊一先生。この先生（ひと）が、お医者代わり、通訳代わり。で、奥さまが看護婦さん代わりになって〔くれて〕ですね。もうほんとに、友達のように、ぼくはさしてもらって。——しまいには、ちょっと脳梗塞で、手足が不自由になられて、車椅子だったですよ。何回かお見舞いに行きましたですね。家内（このひと）の一年忌のときには、奥さまに来てもらったですね。

その山本先生がいつかおっしゃいました。エイズというのが、いま盛んに、陰で増えてるらしいですね。それが、やはり、専門的な治療をやる方法よりか、なんか、「エイズに罹ったら恐ろしい」と、そしてもう「死ぬ病気だ」ということだけが先行していってしまう。ハンセン病もそうだったと。だから、「わたしは『日本らい史』（東京大学出版会）を書いたけれども、そういうことで、エイズが恐ろしい病気だということだけが先行していいたら、わたしが『日本らい史』を書いた意義がなくなる」というようなことを、先生がおっしゃってましたよ。まったくそのとおりかなあと思ったんですが。はい。

社会復帰は考えなかった

社会復帰〔を考えたことがあるか、ですって？〕いや、ぼくたちはもう、一軒家を持ってましたから、社会復帰〔せんでも〕誰にも左右されるあれもなかつたしですね、出て行こうと思えば、いつでも出て行つてましたから。たとえば、外国旅行でもどこでもですね。どこに行くと言わんでも、ただ「ちょっと、行つてきますから」と言うくらいで出してくれておりましたから。戦前はそういうわけにいきませんでしたね。戦後になつたら、もう、あれですよ、「らい予防法」があつても、ないようななかつこうなんですよね。しかし、公のところでは、やっぱり「らい予防法」が問題になるわけですよ。たとえば、交通事故を起こしたときには、「らい予防法」で「無断外出」ということでですね、ぜんぶ、こっちが〔罪を〕かぶらにやならんわけですね。長島愛生園で大きな事故があったときなんかは、それ、ほんとに問題になりましたよ。〔1996年に〕「予防法」が廃止になったあとは〔ほんとに自由になりました〕ですね。

ぼくは〔車の運転〕免許は取つてないですよ。事故〔にあったの〕は助手席に乗つとつて。昭和44年の4月の13日です。〔まだ〕シートベルトのない時

代〔でした〕。そこの古江というところの坂で、正面衝突。うちの家内も乗つとったし、ですね。〔運転してたのは〕うちの入園者。免許取り立ての、ほやほやです。しかし、それは、つかかかった〔相手の〕ほうが一方的に悪かった。ぼくはもう、死んでいたんでしょうけれども、家内がそのとき、命懸けで助けてくれた。何台目かに〔通りがかりの車が〕ようやく停まってくれて、血だらけのぼくを〔町の病院に〕運んでくれたので助かったんですよ。もう、ほんと、みんな、ダメだと思ったらしいですけどね。

〔「らい予防法」が廃止されたときですか？〕廃止されたとき、いま〔総理大臣〕の菅〔直人〕さんが厚生大臣だったよね。それで、多磨全生園の納骨堂かどつかで、献花されたんじゃないの。〔でも、あのときには〕ほかの園ではなんの行事もなかったよ。ただ菅さんが〔予防法の廃止が遅れてみなさんにすまなかつたと〕だけ言われた。そして、それにたいする国の反応ちゅうのはなかった。時の政府は、自民党と社会党の合同かなんかのあれで政府をつくってたんだね。——いまの総理の菅さん、敬愛園（ここ）にも来てね、ほんとに、ぼくたちにもよくお話しをしたりしてくれたひとだけれども。

原告番号1番として裁判闘争に立つ

〔裁判のことは〕『ブリキの貨幣（おかね）』にちゃんと書いてありますよ。〔弁護士の〕徳田〔靖之〕先生もそれに書いておりますから。それも、ここで、何百冊と、施設にも、自治会にも、やったんですけどね。ぜんぜん、あの、「おまえたちはバカじゃないか。国から三度三度ご飯をいただいて、国の園のなかでお世話になっとって、裁判をするなんて、バカじゃないか」と、そう言われたんですから。施設も反対するし、もちろん、時の園長も反対。〔時の園長は〕今泉〔正臣〕さんですけどね、熊本裁判にも、〔国立ハンセン病療養所〕所長連盟を代表して〔被告国側の証人として〕出たひとですから。しかし、ほんとに、かわいそうだったですね。あのころ、所長連盟というあれがあつたらしいですけど、それで出ざるをえなかつたんですよね。

〔裁判の〕始まりは、〔ここに〕島比呂志（しま・ひろし）っていうのがおった。そのひとが、九州〔弁護士会連合会〕の本部のほうに、「あなたがたは予防法が廃止になつても、ウンともスンとも言わないが、ほんとうは、日本の法律の改廃の先頭に立って、いいものはいい、悪いものは悪いと言ってされるのが、あなたがた弁護士の仕事じゃないか。予防法が廃止になつとるのに、なにもやらないのは、いったいどうしたことか」という抗議的な文章を出したらしいですね。それもなんか、何ヵ月か何年かはほつたらかしておいたような風だったですね、徳田先生に後から聞いてみれば。ところが、徳田先生〔たち〕が、これはいかん、ということで、5、6人〔敬愛園に〕おいでになったんですよね。そのときにはまだ、施設のほうも、〔面会人宿泊所の〕第二星塚荘の食堂を貸してくれた。それで、あそこに、そのときには、うちの家内も連れていったんですが、島さんも夫婦とも来ましたし、14、5人集まりましたよ。そこでいろいろ話が出て、いろいろ話をおうかがいして、「あなたがたの体験（あれ）を聞いていれば、戦後最大の人権侵害だ。裁判しても十分に勝訴する価値がある」というようなことを徳田先生がおっしゃいましたよ。それで、ぼくも発言しまして、「ぼくも、ほんとに、一人の人間として、このような非人間的な取り扱いを受けてるのは、もう、なんたっても〔我慢できない〕。だから、ぜひ、裁

判を起こしたい。でも、裁判を起こすにはおカネが必要だと聞いた。わたしたちはおカネがないんだ」と。「そんな心配はいらない。あなたがたが勝ってから〔支払われる賠償金の〕10 パーセントいただきます。勝つことはもう、わかつてます」ということだったんです。「じゃあ、やります」ということで、ぼくは、即座、そこで「お願ひします」と言つたんです。それを聞いていったひとで、4, 5 人は決断したんですね。最終的には、星塚敬愛園（ここ）で 9 名。それも、ぼくたちが夫婦、上野正子さんたちが夫婦者でしょ。あとは、5 人。島比呂志さんも入っておったわけですね。それから、いま、全原協（＝全国原告団協議会）で〔事務局長として〕働いてくれてる堅山〔勲〕君も入つてました。〔あと、玉城しげさん、山口トキさん、上野政行さん。〕で、恵楓園のほうが 4 名。〔合わせて〕13 名で第 1 次原告団を組織したんですね。そして、1998 年の 7 月の 31 日、〔熊本地裁に〕提訴した。そのときには、〔星塚敬愛園からは〕堅山君が書類持って行ってくれた。菊池恵楓園（むこう）からは、副団長してくれてる志村〔康〕さんが行ってくれたんですね。それから始まったわけです。

ところが、大分（おおいた）のひとたちの理解がひじょうに強くてですね、第 1 回の裁判のときなんかは、徳田先生の〔事務所のある〕大分のほうから、市民のひとたちがたくさん支援に来てくれて。それからもう、だんだんと支援の輪が、2 回、3 回するうちに広がって。うちのほうでも、松下〔徳二〕さんたちが中心になって、〔共に歩む会を〕組織をしてくれてですね。それから、裁判に行くたびに、朝 5 時ごろ、ここを出発するときには、納骨堂にお参りして、そして、裁判に行って、晩の 10 時すぎに帰ってくるというような、態勢（あれ）を取ったわけですね。

〔それに対して〕園〔内の雰囲気〕は、どんどんどんどん、冷たくなった。しかし、内心的にはもう〔原告団に〕入りたいひともおったわけですけどね。ぼくは、あんまり積極的に「入れ」ということは言わなかつたですね。まあ、本人たちの事情も〔いろいろ〕あるだろうから。それでも、〔原告の数は〕だんだんだんだん増えていったことは事実なんですが。〔園当局と自治会は〕そういうかっこで、むしろ〔裁判に〕反対で、原告の集会のための場所も貸さない、弁護士には宿舎も貸さない、ということで、わたしの家（うち）が弁護士さんの宿舎になり、そして、原告団の集合の場所になった。ある程度の職員なんかも、〔うちの〕周囲をこう、取り巻いたりですね、いろいろしましたけど。ぼくはもう、そういうのには、あんまり、「かまわん、〔気にせんで〕やつてくれ」。だから、だんだん原告（ひと）が増えだしたら、上野〔正子〕さんのところでやつたり、亡くなつた大部屋におつたひとたちの部屋を借りて、弁護士さんの話を聞いたりしました。

そのうちに、国会〔議員〕のひとたち、社会党だとか共産党だとか、そういうひとたちね、支援なんかもだんだん来るようになつたし。それから、あの、全国組織がだんだん生まってきたわけですよ。で、あるとき堅山君が代表で、北九州のほうで集会をしたときに、大島青松園の曾我野さんも来ていてですね、「これはもう、ひとつ、全国的な組織をつくろう」という話になつて、なんか〔全国原告団協議会の〕会長も置かにやいかんというようなことで、堅山君が帰ってきてそういう話になつた。「荒田さん、あんたがいいということじゃつたが、どうだろうか？」「いや、それは曾我野さんが一番いい。あのひとはも

う、前から、全患協時代の会長をずっとやって、会員なんかもいちばん知ってるから、あれを立て」っち。「あれが一番いいぞ」。それから、曾我野さんが全国の組織、全原協の会長をして。そして、勝訴したときの〔厚労省との〕調印式も、曾我野さんがしてくれました。そのときに、やっぱり、裁判を起こした勝訴した組には賠償金、〔原告にならずに〕勝訴しなかったひとたちには補償金、というわけで、やっぱり、これ、国の〔方針で、おなじ入所者を2つに〕割るようなかっこうで〔やられたものだから〕、いまだにおかしな溝（あれ）がある。なんか、おかしな拘泥（あれ）が残っとるんじゃないかなと思う。ぼくは、そんなことはもう気にしないんですけれども。

そういうかっこうで、とにかく、みんな、〔後遺〕障害をもったり、いろいろな不自由な身体（あれ）はしてるけれども、一人の人間として、社会も、また国も見てくれるようになった、ということですね、あのときの新聞なんかは、読まれたと思うんですけど。これは全国紙に出された総理の言葉。〔平成13年5月25日の「内閣総理大臣談話」。〕それが、全国の50の新聞ですかね、2回出たんですね。ところが、見てないひとが多い。非原告のひとたちは、こういう内容をあんまり知らないんですね。知ろうとしない。だから、多少、そらへんのところの勘違いがあるなあと思ってますけど。

〔原告番号1番として証言台に立ったときは〕緊張するもなにも、ほんと、うれしさが先立ちましたよ。これで、ほんとの人間扱いをしてくれるんだなあと、裁判所が。あそこへ立ってですね、原告席に立って、はじめて、ああ、人間として認めていただいてるんだなあと。これで負けても、何十回かこういう機会があるだろうから、日本国民に訴えられる機会があるなという思いがして、もう、恥ずかしさとか緊張感とかいうことよりも、うれしさが先立ちましたね。

〔判決の日〕2001年5月11日は、ぼくは〔熊本地裁には〕行かなかったんです。うちの家内が〔病棟に〕入つとったもんですから、ぼくは、あのときは部屋におったんですね。うちにも弁護士なんかも3人〔来て〕おって、一緒にテレビを見てた。「勝訴！」と言った瞬間に、「やった！」それで「田中民市に還ります」って。〔ぼくは〕60年間、荒田重夫で通ってきてたんですがね。〔テレビ局が来ていて、その場面を〕全国放映したらしいです。それで、埼玉に嫁に行ってる姪御がですね、はじめて、嫁入り先の親や子どもなんかに、「これは、うちの伯父さんです」と告白して。「じゃあ、埼玉にも来てもらいたいなさい」ということで、もう4年ぐらい経ちますかね、1週間ぐらい、埼玉へ行きましたよ。そこの息子が、奥日光とかあんなところを車で案内してくれてね、ほんと、うれしかったです。それは忘れませんよ。

だから、あの裁判を起こして勝訴してはじめてですね、甥御姪御（そういうのが）、いまごろになって、どんどんどんどん、孫やら連れてきますよ。そして、日南は〔車で〕1時間40分ぐらいしかかかりませんから、日南からも、姉の子どもだとか孫だとか、そういう連中がいま、ときどきやってきて、花園（かえん）の手入れだとかですね、着物の出し入れなんかやってくれて。

それから、ぼくは、「講演に行ってくれ」って、松下さんが言われたもんですから、じゃあ、自分の生まれ故郷の日南市でやります、と。日南市で、一番口にやったです。そんときに、やっぱり、ぼくの甥御姪御たちは〔ぼくには〕知らん顔して〔会場に来て〕ぼくの話を聞いとったようですね。『ブリキの貨幣（おかね）』なんかも100冊ぐらい持っていったですかね。それから、日南市

の市役所あたりからも、保健課とか予防課とかそういうひとたちが〔ここに〕来てくれるようになりましたね。

〔実家との関係ですか？いまは〕甥御姪御のところには行くけれども、実家にはもう行きませんよ。やはり、ほら、実家も3代目になってますから。だからもう、実家に行っても話はあわない。

親父が亡くなったのは、もう20年ぐらい前じゃないですかね。昭和61年か2年だったと思うんですけど。〔葬式には行きませんでした。〕行けないですよ、まだ、そのころは。そういうときには親族が集まるでしょ。それだけに、やっぱり、こっちが遠慮せにやいかんだろうなあと。その代わり、看病には帰りましたよ。親父の看病、おふくろの看病には、ちよくちよく、家内とですね、2,3日泊まって、帰ってきた。だから、ぼくはきょうだいの葬式も出でません。いまだったら、もう大丈夫（あれ）でしょうけどね。当時はまだ、予防法がしっかり〔ありましたから〕。

生きていてよかったと思えるのが将来構想

〔敬愛園の将来構想は進んでいますか、ですって？〕どうしてるんでしょうね。なんか〔ここにいまいる〕人間〔のため〕の将来構想というよりも、敬愛園の、この残った施設（あれ）をどうするか、ということのほうが重点的〔になってしまってるん〕じゃないですか。あんまり、そうむつかしく考えずに、これだけの施設と敷地（あれ）がガラ空きになってるんですから、社会で困っているひとたちを、なんとか入れることを早くしたらいいのにな、とぼくは思うんですけど。

まだ職員が300人からおるわけ。ところが、入園者はいま220～300名でしょ。それだけ厚く、介護、看護してくれればいいけれども、じっさいは、どうですかね。まあ、ぼくたちの一般舎（ところ）は、呼び鈴を押さなければ、一日中、だれも来てくれないという状態です。飯は、ちゃんと持ってきてくれますよ。

〔そのとき〕女の職員（ひと）なんかで、声かけてくれるひともありますけどね。「ご飯ですよお」って。

〔まあ、昔と比べれば、職員の態度は、大きく〕変わりましたね。〔かつては〕おまえたちにしてやるんだ、というような態度が、もう目に見えてましたよ。たとえば、昔は、水道なんか故障したときに、部屋に上がってくるんですが、長靴のまま、土足のまま上がってくるんですから。いまはもう、そんなこと絶対ない。言葉遣いから違っていますね。いまは、だから、〔老齢化して〕障害はありますけど、ほんとの隠居生活みたいなかつこうですね。甥御姪御が、引き続き来るようになりましたし。

いま、全国〔のハンセン病療養所〕で残ってるのは2,200～300人おるんですかね。いまから社会復帰でもしようかちゅうような入園者（あれ）は、もう、ほとんどいないでしょう。だから、園内の生活をどう、やはり、最終的に、生きていてよかったというような環境（あれ）に持っていくか、ということが、いちばんの課題（あれ）なんでしょうけどね。

ぼくたちは、ほんとに、あれですよ。考えてみれば、「らい予防法」というので、もう、一生を抹殺されたかつこうになったなあ、という感じですよね。しかし、最後のときには、裁判を起こして勝負して、ひとりの人間的な存在（あれ）になったけれども、そのときはもう、からだが自由がきかないというよう

な時代ですけども。まあ、精神的にですね、精神的に、ほんとに、もう、これで、いつ召されてもいいなあという、そういう気持ちになりましたから。

On the Trial as the Plaintiff Number 1: An Interview at Hoshizuka-Keiaien, a Hansen's Disease Asylum

Yasunori FUKUOKA & Ai KUROSAKA

This is a life story of a man who had stayed in the Hansen's disease asylum for 70 years.

Mr. Tamiichi Tanaka was born in Miyazaki prefecture in 1918 and entered Hoshizuka-Keiaien in 1941. He called himself as Shigeo Arata in the asylum. He served as chair of the residents' association of Hoshizuka-Keiaien in 1968, 1988 and 1989. In 1998, he became the representative of the first plaintiff group of the lawsuit suing the Segregation Policy for unconstitutionality in the Kumamoto district court. In 2001 he won the lawsuit and recovered his original name Tamiichi Tanaka since he had changed the name 60 years ago.

This interview was conducted in June 2010 when Mr. Tanaka was 92 years old. The interviewers were Yasunori Fukuoka, Ai Kurosaka and Sajik Kim, and the contents of the follow-up interview conducted in July 2010 are marked in footnotes.

After the failure in the health check for the draft, in April 1941, Mr. Tanaka entered Hoshizuka-Keiaien and, in January 1943, got married to a woman who was brought to the asylum 3 months later after him with other 70 people by the train for the coerce confinement to the asylum. When they got married, he could not receive the permission of temporary home visit while his wife got the permission. Thus, Mr. Tanaka left the asylum without the permission to have a wedding ceremony. After all, he received a penalty of confinement to a detention room for a night. However, this was an interesting and fresh example of a patient who bravely claimed the right in the time when the head of the asylum was allowed to arbitrarily limit the rights of people in the asylum.

In addition, he paid 1,500 yen, a great amount of money in that time to buy (or obtain a license of life-time use) a small house in the asylum. It is surprising to discover the actual case in Keiaien similar to the "free-district" in Kuryū-Rakusen in Gunma prefecture. It seems that Mr. Tanaka received relatively better treatment than other institutionalized people in the facility. Then why did he become the

plaintiff number 1 of the lawsuit for the unconstitutionality of the Segregation Policy?

He had several sad experiences such as the loss of his unborn child in the forced abortion by the policy, taking care of his depressed wife at the hospital, and rage against the forced sterilization operation for himself. The anger in his heart propelled him to join the first plaintiff group of the case and Mr. Tanaka is proud of himself that their move encouraged other people who had experience of institutionalization in the asylums all over Japan to win the unconstitutionality lawsuit at Kumamoto.

After finishing the draft of the interview script, we read it for him and he said with smile, "It sounds like the story in a novel even though it was from my real life. I really appreciate you for a good summary of my life." In spite of his age over 90, Mr. Tanaka is still healthy and we saw him in the audience of the 8th conference of Hansen's Disease Association for the People held at Matsuoka-Hoyōen in Aomori.

Key words: Hansen's disease, segregation policy, life story